

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第28期第1四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社アドテックエンジニアリング
【英訳名】	ADTEC Engineering Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 向井 敏雄
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目5番1号
【電話番号】	03（3433）4600
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 長谷川 邦雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目5番1号
【電話番号】	03（3433）4600
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 長谷川 邦雄
【縦覧に供する場所】	長岡工場 （新潟県長岡市三島新保397） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第1四半期 累計(会計)期間	第28期 第1四半期 累計(会計)期間	第27期
会計期間	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成22年 9月30日
売上高(千円)	1,183,308	1,561,859	6,317,647
経常利益又は経常損失() (千円)	137,283	38,756	91,700
四半期(当期)純損失() (千円)	80,734	74,870	456,356
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,438,220	1,661,000	1,661,000
発行済株式総数(株)	6,450,000	8,030,000	8,030,000
純資産額(千円)	4,338,063	4,302,334	4,403,317
総資産額(千円)	9,690,519	10,998,648	10,254,763
1株当たり純資産額(円)	684.58	550.48	556.20
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	12.74	9.50	67.63
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	44.8	39.1	42.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	50,169	223,067	216,305
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	19,178	12,827	16,768
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	289,917	117,739	476,120
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	771,266	1,076,771	748,790
従業員数(人)	242	207	208

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

5. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社の企業集団（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	207	(16)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間の生産実績を製品別に示すと次のとおりであります。

製品別	当第1四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
露光装置(千円)	1,032,248	162.0
検査装置(千円)	3,686	29.9
その他装置(千円)	-	-
自動化装置(千円)	12,016	35.7
部品他(千円)	146,091	85.3
合計(千円)	1,194,042	139.8

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期会計期間の商品仕入実績を商品別に示すと次のとおりであります。

商品別	当第1四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
粉末成形プレス機他(千円)	1,786	152.0
合計(千円)	1,786	152.0

- (注) 1. 金額は仕入金額によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当第1四半期会計期間の受注状況を製品・商品別に示すと次のとおりであります。

製品・商品別		当第1四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)			
		受注高	前年同四半期比 (%)	受注残高	前年同四半期比 (%)
製品	露光装置(千円)	1,383,500	162.8	1,352,000	220.7
	検査装置(千円)	-	-	-	-
	その他装置(千円)	5,408	-	-	-
	自動化装置(千円)	-	-	-	-
	部品他(千円)	262,182	93.8	98,708	97.3
	小計(千円)	1,651,090	141.9	1,450,708	203.2
商品	粉末成形プレス機他(千円)	4,000	304.7	177	101.4
	小計(千円)	4,000	304.7	177	101.4
	合計(千円)	1,655,090	142.1	1,450,885	203.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を製品、商品別に示すと次のとおりであります。

製品・商品別		当第1四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
製品	露光装置(千円)	1,304,000	147.3
	検査装置(千円)	-	-
	その他装置(千円)	5,408	-
	自動化装置(千円)	14,200	41.3
	部品他(千円)	234,121	95.4
	小計(千円)	1,557,729	132.0
商品	粉末成形プレス機他(千円)	4,129	129.3
	小計(千円)	4,129	129.3
合計(千円)		1,561,859	132.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第1四半期会計期間及び当第1四半期会計期間の主要な輸出先別の輸出販売高及び総販売実績に対する輸出高の割合並びに輸出高の総額に対する主な輸出先別の割合は、次のとおりであります。

輸出先	前第1四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第1四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
韓国	380,856	40.0	520,425	38.1
中国	571,339	60.0	347,844	25.4
台湾	-	-	499,440	36.5
合計	952,195 (80.5%)	100.0	1,367,710 (87.6%)	100.0

3. 台湾に対しては、前第1四半期会計期間において、販売実績はありますが、当該割合が100分の10未満であったため、記載を省略しております。

4. 前第1四半期会計期間及び当第1四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

相手先	前第1四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第1四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
欣興電子股?有限公司	-	-	310,000	19.8
LG INNOTEK CO.,LTD.	-	-	305,500	19.6
連達国際(香港)有限公司	121,351	10.3	268,556	17.2
大徳電子株式会社	185,000	15.6	-	-
HONGHENGSHENG ELECTRONICAL TECHNOLOGY	144,000	12.2	-	-
合計	450,351	38.1	884,056	56.6

(注) 1. 前第1四半期会計期間における欣興電子股?有限公司、LG INNOTEK CO.,LTD.に対する販売実績は、当該割合が100分の10未満であったため記載を省略しております。

2. 当第1四半期会計期間における大徳電子株式会社、HONGHENGSHENG ELECTONICAL TECHNOLOGYに対する販売実績は、当該割合が100分の10未満であったため記載を省略しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第1四半期報告書提出日（平成23年2月14日）において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社の主なマーケットである中国、韓国、台湾の状況は、内需の力強さ、輸出の大幅な伸び、政府機関等の多面的な支援もあり、経済活動が活発で、世界経済を牽引している状況であります。

プリント配線板業界におきましても、IT関連製品、エレクトロニクス製品全般にわたりアジア新興国において生産設備の拡充が進行しております。

当社の主力製品であります露光装置につきましては、スマートフォンの需要拡大を中心に携帯電話用基板や半導体パッケージ基板の生産量が、中国、韓国、台湾において急拡大しており、当社に対する引合いも大幅に増加しております。このような環境の中、直描式露光装置（DI）の需要が増加した結果、販売台数、販売金額ともに前年同期を大幅に上回る結果となりました。

第2の事業の柱として注力してまいりました自動化装置につきましては、国内取引先の工場稼働率は上昇しており、昨年対比引合い件数が増加してきております。

以上の結果、当第1四半期会計期間の業績につきましては、売上高は、前年同期間比大幅に増加して1,561,859千円（前年同期比32.0%増）となりました。利益面は前年同期間比改善して、営業損失29,606千円（前年同期は136,631千円の営業損失）、経常損失38,756千円（前年同期は137,283千円の経常損失）、四半期純損失74,870千円（前年同期は80,734千円の四半期純損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、たな卸資産395,321千円および未収入金95,866千円の増加、短期借入金の純減額50,000千円、長期借入金の返済248,590千円による資金支出がありました。仕入債務710,165千円の増加と長期借入れによる収入450,000千円による資金収入があり、当事業年度の残高は1,076,771千円となりました。

また、当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、223,067千円（前年同期に獲得した資金は50,169千円）となりました。

これは、たな卸資産395,321千円および未収入金95,866千円の増加による資金支出がありましたが、仕入債務710,165千円の増加により資金が増加したことが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、12,827千円（前年同期に獲得した資金は19,178千円）となりました。

これは、有形固定資産の取得10,927千円により資金が減少したことが主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、117,739千円（前年同期に支出した資金289,917千円）となりました。

これは、短期借入金の純減額50,000千円並びに長期借入金の返済248,590千円、自己株式の取得28,839千円による資金支出がありましたが、長期借入れによる収入450,000千円により資金が増加したことが主な要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期会計期間における研究開発活動の金額は、139,803千円であります。

なお、当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,800,000
計	25,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	8,030,000	8,030,000	株式会社大阪証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	(注)
計	8,030,000	8,030,000	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定の無い当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	8,030,000	-	1,661,000	-	2,044,795

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ

ん。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 113,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,916,200	79,162	
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	8,030,000		
総株主の議決権		79,162	

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 アドテックエン 지니어リング	東京都港区虎 ノ門3-5-1	113,100	-	113,100	1.41
計	-	113,100	-	113,100	1.41

(注) 当第1四半期会計期間において自己株券の買付けにより普通株式101,200株および単元未満株式の買取りにより普通株式79株増加しており、平成22年12月31日現在自己名義所有株式数は214,400株となっております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月
最高(円)	260	295	340
最低(円)	221	231	278

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,542,771	1,214,790
受取手形及び売掛金	3,242,173	3,266,458
商品及び製品	44,541	3,277
仕掛品	2,073,463	1,722,532
原材料	702,461	699,334
その他	369,363	268,576
貸倒引当金	600	600
流動資産合計	7,974,175	7,174,369
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 2,037,357	1 2,069,714
土地	571,287	571,287
その他(純額)	1 188,587	1 185,627
有形固定資産合計	2,797,233	2,826,630
無形固定資産	32,644	35,082
投資その他の資産	194,595	218,681
固定資産合計	3,024,472	3,080,393
資産合計	10,998,648	10,254,763
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 2,632,016	1,921,851
短期借入金	150,000	2 200,000
1年内返済予定の長期借入金	2 1,273,289	2 1,229,972
未払法人税等	3,480	11,034
賞与引当金	28,641	-
製品保証引当金	14,441	13,481
その他	292,878	277,106
流動負債合計	4,394,746	3,653,445
固定負債		
長期借入金	2 2,086,923	2 1,928,830
退職給付引当金	-	69,095
役員退職慰労引当金	179,168	179,168
資産除去債務	7,551	-
その他	27,924	20,907
固定負債合計	2,301,566	2,198,001
負債合計	6,696,313	5,851,446

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,661,000	1,661,000
資本剰余金	2,044,795	2,044,795
利益剰余金	676,905	751,775
自己株式	71,372	42,819
株主資本合計	4,311,327	4,414,750
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,992	11,433
評価・換算差額等合計	8,992	11,433
純資産合計	4,302,334	4,403,317
負債純資産合計	10,998,648	10,254,763

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)
売上高	1,183,308	1,561,859
売上原価	856,187	1,195,278
売上総利益	327,120	366,580
販売費及び一般管理費	1 463,752	1 396,186
営業損失 ()	136,631	29,606
営業外収益		
受取利息	271	97
受取配当金	390	390
助成金収入	22,590	4,874
原子力立地給付金	7,125	6,000
その他	386	682
営業外収益合計	30,764	12,044
営業外費用		
支払利息	22,388	17,984
その他	9,027	3,210
営業外費用合計	31,416	21,194
経常損失 ()	137,283	38,756
特別利益		
退職給付制度終了益	-	5,022
特別利益合計	-	5,022
特別損失		
固定資産除却損	138	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,618
特別損失合計	138	3,618
税引前四半期純損失 ()	137,421	37,352
法人税、住民税及び事業税	810	810
法人税等調整額	57,497	36,707
法人税等合計	56,687	37,517
四半期純損失 ()	80,734	74,870

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	137,421	37,352
減価償却費	66,947	55,781
賞与引当金の増減額(は減少)	14,960	28,641
製品保証引当金の増減額(は減少)	4,118	960
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,964	69,095
受取利息及び受取配当金	661	487
支払利息	22,233	17,984
社債利息	154	-
固定資産除却損	138	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,618
売上債権の増減額(は増加)	232,496	24,526
たな卸資産の増減額(は増加)	115,070	395,321
未収入金の増減額(は増加)	-	95,866
未収消費税等の増減額(は増加)	4,648	15,847
仕入債務の増減額(は減少)	242,353	710,165
その他	2,074	9,506
小計	72,013	237,212
利息及び配当金の受取額	3,843	805
利息の支払額	15,301	12,796
役員退職慰労金の支払額	8,594	-
消費税等の還付額	58	51
法人税等の支払額	1,851	2,204
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,169	223,067
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	10,000	-
有形固定資産の取得による支出	256	10,927
無形固定資産の取得による支出	-	328
その他	9,434	1,571
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,178	12,827

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	50,000
長期借入れによる収入	-	450,000
長期借入金の返済による支出	236,260	248,590
リース債務の返済による支出	2,219	2,877
社債の償還による支出	50,000	-
自己株式の取得による支出	-	28,839
配当金の支払額	42	6
その他	1,395	1,946
財務活動によるキャッシュ・フロー	289,917	117,739
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	-
現金及び現金同等物の期首残高	220,570	327,980
現金及び現金同等物の期首残高	991,836	748,790
現金及び現金同等物の四半期末残高	771,266	1,076,771

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項 の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失が158千円増加し、税引前四半期純損失が3,777千円増加しております。

【表示方法の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期キャッシュ・フロー計算書)	
営業活動によるキャッシュ・フローの「未収入金の増減額(は増加)」は、前第1四半期累計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前第1四半期累計期間の「その他」に含まれている「未収入金の増減額(は増加)」は26千円であります。	

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
棚卸資産の評価方法	
当第1四半期会計期間末における棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。	

【追加情報】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(退職給付引当金)	
当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成22年12月1日に適格退職年金制度の全部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行に伴う影響額は、特別利益として5,022千円計上されております。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年9月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 2,403,096千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 2,346,793千円
2 財務制限条項 借入金のうち長期借入金2契約について、以下の財務制限条項が付されております。 (1)平成21年2月27日付実行可能期間付タームローン契約実行分の平成22年12月末残高 長期借入金 782,250千円(うち1年内返済予定の長期借入金223,500千円) 各年度の決算期の末日の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成20年9月に終了する決算期の末日の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。 各年度の決算期の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。 、 いずれかに抵触した場合に、借入先の要求に基づき該当する借入金の一括返済を求められることがあります。 (2)平成21年7月28日付契約実行分の平成22年12月末残高 長期借入金 291,680千円(うち1年内返済予定の長期借入金81,240千円) 各年度の決算期の末日の貸借対照表における純資産の部の金額が2,630,000千円以下にならないよう維持すること。 借入先の書面による事前承認なしに、第三者に対して1,048,300千円を超える貸付、出資、保証を行わないこと。 、 いずれかに抵触した場合に、借入先の要求に基づき該当する借入金の一括返済を求められることがあります。	2 財務制限条項 借入金のうち3契約について、以下の財務制限条項が付されております。 (1)平成21年2月27日付実行可能期間付タームローン契約実行分の平成22年9月末残高 長期借入金 782,250千円(うち1年内返済予定の長期借入金223,500千円) 各年度の決算期の末日の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成20年9月に終了する決算期の末日の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。 各年度の決算期の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。 、 いずれかに抵触した場合に、借入先の要求に基づき該当する借入金の一括返済を求められることがあります。 (2)平成21年7月28日付契約実行分の平成22年9月末残高 長期借入金 311,990千円(うち1年内返済予定の長期借入金81,240千円) 各年度の決算期の末日の貸借対照表における純資産の部の金額が2,630,000千円以下にならないよう維持すること。 借入先の書面による事前承認なしに、第三者に対して1,048,300千円を超える貸付、出資、保証を行わないこと。 、 いずれかに抵触した場合に、借入先の要求に基づき該当する借入金の一括返済を求められることがあります。 (3)平成22年7月16日付契約実行分の平成22年9月末残高 短期借入金 200,000千円 各年度の決算期及び第2四半期の末日の貸借対照表における純資産の部の金額が2,630,000千円未満にならないよう維持すること。 これに抵触した場合に、借入先の要求に基づき該当する借入金の一括返済を求められることがあります。
3 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、当第1四半期会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、期末日満期手形の金額は次のとおりであります。 支払手形 287,246千円	

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
製品保証引当金繰入額 10,245千円	製品保証引当金繰入額 4,395千円
退職給付費用 3,395千円	退職給付費用 2,176千円
賞与引当金繰入額 3,663千円	賞与引当金繰入額 4,477千円
研究開発費 159,332千円	研究開発費 139,803千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と、四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と、四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 1,237,266千円	現金及び預金勘定 1,542,771千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 266,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 266,000千円
担保差入定期預金 200,000千円	担保差入定期預金 200,000千円
現金及び現金同等物 771,266千円	現金及び現金同等物 1,076,771千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,030,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 214,432株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成22年11月12日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、当第1四半期会計期間において、101,200株、総額28,534千円を取得いたしました。

(金融商品関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年12月31日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年12月31日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年12月31日)

デリバティブ取引の四半期会計期間末の契約額等は、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年12月31日)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

なお、当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当第1四半期会計期間の期首における残高と比較しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の事業構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業の特性から区分される「装置販売事業」、「商品販売代理事業」の2つを報告セグメントとしております。

「装置販売事業」は、露光装置、検査装置、精密金型、自動露光装置用紫外線ランプ等の消耗品、自動成形ライン等の販売をしております。「商品販売代理事業」は、粉末成形プレス機等を輸入し、日本国内販売代理店として、販売をしております。

2. 報告セグメントの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社は、「装置販売事業」による割合が高く、全セグメントの売上高及び営業損失の金額の合計額に占める割合が大きいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年9月30日)
1株当たり純資産額 550.48円	1株当たり純資産額 556.20円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

	前第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 ()	12.74円	9.50円
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であり、ま た、潜在株式が存在しないため記 載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であり、ま た、潜在株式が存在しないため記 載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純損失()(千円)	80,734	74,870
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	80,734	74,870
期中平均株式数(株)	6,336,847	7,884,952

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月10日

株式会社アドテックエンジニアリング
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドテックエンジニアリングの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第27期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドテックエンジニアリングの平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

株式会社アドテックエンジニアリング
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドテックエンジニアリングの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第28期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドテックエンジニアリングの平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。